

学校での取り決めごとについて

春光うらかな季節となりました。保護者の皆様方にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素より本校教育活動に対しまして、ご支援・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、標記につきまして、本校の取組をお知らせします。ご理解の上、ご協力をよろしくお願いします。

記

■児童・保護者との連絡方法について

- ・児童の電話番号やメールアドレス，ID等を取得しての個人的な通信連絡はしません。
- ・教職員においても，児童や保護者に電話番号やメールアドレス，ID等はお教えしません。
- ・学校からの児童または保護者への連絡は，原則として職員室の電話を使用します。
(教職員は，個人のスマートフォンや携帯電話を必要のないときに校内で持ち歩きません。)

■放課後の電話や面談の対応について

- ・平日は，7時30分から18時までを対応時間とします。(長期休業中は，8時15分から16時45分)
- ・面談や相談ごとも18時までにはできるだけ終わることができるよう，開始時刻の設定にご協力ください。
- ・土曜日，日曜日，祝日，振替休業日，年末年始，お盆の閉庁日は，終日，対応を控えます。

■児童生徒の画像・映像などについて

- ・教育活動で撮影された画像・映像は，個人で保存・保持せず，学校として保存・保持します。
- ・外部に画像・映像が出るときには，保護者・本人の同意を得てから掲載します。

■指導において

- ・指導するときには，時間や場所に十分に配慮した上で，長時間にわたって密室状態にならないように配慮します。内容によっては，事前または事後に適切な方法でご家庭に御連絡します。
- ・児童を職員の自家用車に乗せない。(やむを得ず自家用車で送らなければならない場合は，管理職に相談する。)

■集金について

- ・担当者へのお金の授受は原則として，手渡しとします。預かったお金については，紛失や不明にならないように厳重に保管をします。
- ・お金を児童生徒が持参する場合には，必ず封筒にいれ，表に学年・組・番号・氏名をはっきり記入してください。封を必ず厳重にしてください。(ご家庭でも，朝一番に提出するようにご指導ください。)

■けが・体調面で早退するときについて

- ・けが等で病院に行く場合は，まず保護者に連絡し，タクシーで病院に行き受診させます。掛かり付けの病院があればその旨をご連絡ください。(首から上部については，原則病院に連れて行きます。)
- ・体調面が悪くなった場合で，早退をさせるときには，保護者に必ず連絡をして，原則，迎えに来ていただきます。